

嬉監告示第2号  
平成22年11月30日

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、平成22年度財政援助団体等監査の結果を次のとおり公表する。

嬉野市監査委員 西川 平七  
嬉野市監査委員 副島 孝裕

1 監査実施日

平成22年11月15日及び16日

2 監査対象

- (1) 事業者名：社団法人 嬉野温泉観光協会  
補助金名：嬉野市商工観光振興事業費補助金  
(観光客誘致促進緊急対策事業)  
所管課：観光商工課  
平成21年度事業費： 10,686,155 円  
〃 補助額： 10,000,000 円
- (2) 事業者名：嬉野市商工会  
補助金名：嬉野市商工観光振興事業費補助金（商工業振興に関する事業）  
所管課：商工観光課  
平成21年度事業費： 75,896,020 円  
〃 補助額： 9,701,000 円
- (3) 事業者：嬉野市商工会  
補助金名：嬉野市商工観光振興事業費補助金（商工業振興に関する事業）  
(スーパープレミアム付き商品券発行事業)  
所管課：商工観光課  
平成21年度事業費： 123,295,745 円  
〃 補助額： 23,000,000 円
- (4) 事業者：企画企業誘致課  
補助金名：嬉野市転入奨励金

平成21年度事業費： 18,500,000円  
〃 補助額： 18,500,000円

### 3 実施した監査手続

監査の実施にあたっては、所管課及び財政援助団体から提出された資料及び関係書類に基づいて事業内容の説明を受け、質問その他必要と認めた監査手続きを実施した。

### 4 監査の結果

#### (1) 社団法人嬉野温泉観光協会及び観光商工課

監査の結果、補助金はその目的に従い使用され、経理についても適正に処理されているものと認めたが、補助金の額の確定手続きに事務的修正の必要があった。

当該補助金については、高額でもあり引き続き次年度も計画されていることから事業内容及び成果について費用対効果を十分念頭に入れ事業遂行に努められたい。

また、嬉野市の集客向上、活性化のため、行政と協会との連携を緊密に行い、更なる効果的な誘客対策に努められたい。

#### (2) 嬉野市商工会（商工業振興に関する事業）及び観光商工課

監査の結果、補助金はその目的に従い使用され、経理についても適正に処理されているものと認めた。

厳しい経済情勢の中今後も嬉野市の活性化のため引き続き尽力されたい。

#### (3) 嬉野市商工会（商工業振興に関する事業）

（スーパープレミアム付き商品券発行事業）及び観光商工課

監査の結果、補助金はその目的に従い使用され、経理についても適正に処理されているものと認めた。

単年度事業にも関わらず嬉野市の経済情勢に即効性のある事業であり、市内全域に波及効果があったことが事後アンケートからも窺えた。

今後も嬉野市の活性化のため当該事業にかわる対策を講じるなど引き続き尽力されたい。

#### (4) 企画企業誘致課

監査の結果、補助金はその目的に従い使用され、経理についても適正に処理されており、事業については、初期の目的を遂行していると認めた。

条例については、奨励金の返還に係る滞納が発生することも考えられるため奨励金の支払方法を含め見直しについて検討されたい。

## 5　まとめ

各補助金とも事務処理、経理及び運営について、その目的に従い使用され、概ね適正に処理されていた。

関係課については、今後も条例等に基づき事務の遂行及び関係団体に対する指導の徹底、緊密な連携並びに公正かつ合理的な補助金の使用に努められたい。